

午後1時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3番堀尾俊浩議員の質問を許可します。3番堀尾俊浩議員。

（3番堀尾俊浩君登壇）

○3番（堀尾俊浩君） 皆様、こんにちは。ただいま議長から発言の承認をいただきました3番堀尾でございます。

まず、傍聴席の皆様方におかれましては、熱心な傍聴、まことにありがとうございます。

私の9月定例会での一般質問は8番目でございます。ソフトバンクホークスの2軍の誘致を議会でも全員一致で議決したわけでございますが、これは、この朝倉市が一体になる絶好の機会であるというふうに思っております。私ども議会も率先して進めていく、これが私たちの努めだろうというふうに思っております。

話は変わりますが、ことしの夏は非常に暑うございました。猛暑、酷暑を乗り越えて、全国的に言うならば死者まで出るという記録的な夏でございましたが、8月も25日以降、22日ぐらいから、朝倉市も含めまして大雨洪水警報等が出まして、25日、それから30日には避難所も設置されました。秋月小学校にも市の職員が2名配置されておまして、私も避難所を訪ねてまいりました。そこにはお弁当とお茶と、それと避難靴と置いてありまして、机が1つあって、そこで受け付けされているということでございます。非常にある意味ではさみしいですけど、避難者が秋月校区では1人もいなかったということはよしとするべきだろうと思いますが、1つ気がついたのが、2回目に行ったときに雨音が聞こえる広い体育館の中で何も情報がないと。ただ、簡易の乾電池式のラジオと、あとは携帯ぐらいで、避難所というものはこういうものかなと思いましたが、できれば、これは一般質問でもございませぬが、テレビ、外部からの情報、今は地上デジタルテレビということでいろんな情報がとれます。そういった意味では、その受信設備、これまでは体育館にもつくっていただきたいと。また、そういったふうな形で体育館を30日には5カ所設置されておりましたが、あるかどうか、そういったところのチェックもぜひともお願いしたいというふうに思います。私は、幸い、先ほども申し上げましたが、1人の避難者もなく、結果的によかったわけでございますが、今後、大きな災害が起きらないとも、発生しないとも限りません。ぜひともこのほうの取り組みも御検討お願いしたいと思っております。

この続きは質問席より継続したいと思っております。執行部におかれましては明快な回答をよろしくお願い申し上げます。移ります。

（3番堀尾俊浩君降壇）

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 通告書に従って質問させていただきます。

まず、有害鳥獣対策についてということで挙げさせてもらってます。実はことしの1月17日、もう半年以上も前ですが、杷木のサンライズで県農林水産部主催による県鳥獣被害

対策研修会が開催されました。議員も複数名出ておりましたが、この中の話のメインは鹿被害についてということで、近畿中国四国農業研究センター上席研究員の江口さんが講師として話されました間違いだらけの鳥獣、あれの対策というような形で、やはりこういう話は聞くべきだろうと思ったんですが、この中で県からの報告がまたありましたが、イノシシ、鹿ともに増加傾向にある農林水産物の被害、水産物というのはあれですが、被害は平成21年から増加傾向にあったが、平成23年は15億2,000万円と前年に比べわずかに減少してるということでございます。また、イノシシの被害は前年比が93%、鹿被害は樹木を中心に増加しており、前年比で148%となっているということです。

実はきのう、私、地元のほうで水害がありましたので見に参りましたが、そこはちょっと山に入っていくわけですけど、イノシシの荒らした跡、それから鹿のふん、結構あるわけです、民家から50メートルも離れてないわけです、二、三十メートルです、そういったこともございました。

お尋ねします。これで朝倉市内の被害状況について、まずちょっとお尋ねしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 農業振興課として、平成23から24年度分を答えさせていただきます。有害鳥獣全般による農産物の被害額につきましては、カラス、鹿、イノシシにより被害が多数占めております。平成23年度は約330ヘクタール、6,000万円、24年度は約350ヘクタール、約6,300万円と推測してるところでございます。そのうち約9割以上が鹿、イノシシの被害と推測してるところで、年々増加傾向にあると思われれます。そのほかに柵やネットの損壊、のり面の掘り返し等の被害も出ているところでございます。

被害状況は以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（末次和幸君） 農林課のほうの被害状況、鹿による森林被害についてでございますが、ここ2年間で20.11ヘクタール、金額としまして4,621万4,000円となっております。それから、対策でございますが、23年度、24年度のイノシシ、鹿の有害駆除頭数でございますが、平成23年度はイノシシが787頭、鹿が675頭、平成24年度はイノシシが624頭、鹿が621頭で合計の2,707頭の駆除を行っております。24年度が駆除数が少ないのは、災害がございましたので、林道等の関係で山の奥に入って行かれませんでしたので駆除頭数が減ってるということでございます。

それから、鹿の防護柵の設置実績につきましては、平成17年度から平成24年度で8年間で3万7,156メートルを設置しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。今、防護柵に関してましても対策という

部分で確認してよろしいんですかね。

実は、ここで微増しとった、何で少ないのかなというふうに今、思いよったら、災害という部分で確認いたしましたのでわかりますが、それらの今、言われたようなこの被害、6,000万円、6,300万円、そのうちの9割が鹿、イノシシ、また森林被害という部分では787頭、鹿、イノシシがとられておりますが、県でも増加傾向にあるということでございます。これらに対しての朝倉市として、また有害鳥獣駆除のそちらに対しての指導等はどういったふうな形で今、されておりますでしょうか。1つは、有害駆除という部分で猟銃とか、猟友会とかいうのがあると思いますが、電柵、そういったものも国のほうの交付金の補助等であってると思います。そういったところも説明できればと、お願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 先ほども言われました対策についてでございますけども、農業振興課分としましては、農作物への鳥獣被害防止対策として、平成23年度、24年度は鳥獣被害防止総合対策交付金事業により取り組んでおります。設置を希望する延べ数、77団体、受益面積にして約166ヘクタールに対しまして、延長約145.8キロの侵入防止用。

○3番（堀尾俊浩君） 済みません、もう少しはっきりお願いできます、済みません。

○農業振興課長（仲山茂木君） 済みませんでした。最初から言いますと、農作物への鳥獣被害防止対策として、平成23年度、24年度は鳥獣被害防止総合対策交付金事業に取り組みまして、設置を希望する延べ数77団体、受益面積約166ヘクタールに対しまして、延長約145.8キロの侵入防止用電気柵の設置をしております。また、本年度も同様に侵入防止用電気柵を予定をしております。また、鳥獣被害防止対策特別措置法に基づき、鳥獣の追い払い、駆除のため、猟友会、鳥獣被害駆除隊の協力をいただき、甘木地区15名、朝倉地区5名、杷木地区5名の計25名の方々を隊員とした朝倉市鳥獣被害防止対策実施隊を設置しております。農林課とともに密に連絡をとって、随時、鳥獣被害の駆除、追い払いを行っているところでございます。今後、鳥獣个体数の増加に伴い、被害の拡大、増加が予想されますことから、関係各機関との協力を一層深めて、被害防止に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。実はイノシシ、鹿の部分で、私、過去にも質問させていただいてると思います。さらに最近は猿も出てきております。猿の被害も何か出てきとるということで聞いております。とりあえずは、このイノシシ、鹿という部分で地元住民の声も聞いていただきながら、しっかり対策をお願いしたいと思います。

また、関連して次に、私たちは6月27日に、議員有志、当初13名でしたけど、都合が悪くて12名ということになりました。宗像市にあります鳥獣加工処理施設を視察してまいり

ました。当日は大楠部長を初め、農林・農振課長を初め計6名の職員の方も出席されて、これは全く別に移動したわけですが、18名で視察してまいりました。これは宗像市ほか2市町で設立されたものであります。具体的には宗像市、福津市、宮若市、それから岡垣町の4市町で設立されたものです。施設の事業費としては8,400万円、そのうち補助金が3,068万円、補助事業としては鳥獣被害防止対策整備交付金で対象事業のうちの55%ということで出ておりました。また、建屋は202平米の木造平屋建てというふうな形で立派な施設を見学してまいりましたが、この施設をつくられた背景、これは朝倉市と同様でございました、農作物の被害が増加傾向にある。そして、同様のことが宗像市でも行われていますが、まちづくり懇談会とか、市長ふれあい座談会、それから、昨年から私たちも取り組んでおりますが議会報告会等でも被害状況の生の声、また、駆除の要望などが数多く出されるようになったということに起因しております。そして、宗像市も対策をいろいろ打っておられるみたいですが、狩猟者、猟友会のメンバーの方の高齢化による減少、それから捕獲後の処理に苦慮している、これは具体的にどういうことかといいますと、イノシシとかそういったものを現場で処理しようにも高齢化されてるということ、それからもう一つは、そういった生肉を山の中に捨てるという部分で、保健当局のほうからも指導があつてるといふことも聞いております。そういったことで苦慮されてるということで、だんだん減少してきていると、減少するんではないかというふうな理由で加工処理施設の建設が必要というふう判断されております。

これまでの建設の背景を、今、述べましたが、宗像市はこの施設の主目的を有害鳥獣の残渣処理としております。だから、この残渣処理というのは御存じかもしれませんが、要はさばいてするということよりも、基本的に自治体のほうがイノシシとか鹿の遺体とか、死体を引き取ってそれを処分するというところでございます。有害鳥獣の残渣処理として、これらを行政の業務というふう捉えてあるということでもございました。

また、食肉加工については猟友会とでつくるジビエ生産組合に業務を委託し、その施設の中にそういう処理場があるわけですが、その中で光熱費等の実費を負担するというふうなスタイルをとっております。

私は、ここに行くまでには県内各地にいろんな同様の施設があると思っておりましたが、いずれも加工から商品化までを目的とした活動であり、どの自治体もその維持管理に苦慮してあるということを執行部のほうからも聞いておりました。宗像市も市単独の取り組みとしてイノシシ肉の加工販売を、本当は平成26年の2月より計画されてるみたいですが、価格が高く、安定供給が非常に難しいということもあり、なかなか目的としてどうだろうかというふうに私たちは思いました。ただし、先ほども申し上げましたように、宗像市のまたこの団体でつくってある主目的は有害鳥獣の残渣処理ということでございます。これに関して、市のほうからも行かれましたけれど、どのようにちょっと感じられたか、お尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 私も議員と一緒にその視察に参加させていただきました。もう有害鳥獣で被害が多くなっているということは、もう数字からはっきりしとるわけです。あとの残渣の関係も今は山に埋めたりとか、自家処理とか、いろいろありますけど、どうしても残渣は残ってくるということで、それに苦慮してあるということも聞いております。この施設行きますして、やっぱりうちもこういう施設があったら非常に助かるんだろうなというのがもう第一印象です。

ただ、まずは残渣から始めて、そして食品衛生法の関係もいろいろありまして、生肉はなかなか後がまだはけてない状況ですから、この残渣処理についてはやっぱりどうにか考えていかならんだろうなということです。しかし、それに伴うのが当然、お金の運営費とか、そういうのがかかってきます。その問題を1つずつクリアして行って、なるべくコストがかからないような方法を、1市で取り組むんじゃなくて近隣で取り組むとか、県内で大きく、残渣だったら生肉みたいに1時間内に持ってくるとか、そういうのはありませんから、そういうのを県内の中で何か所かつくるとか、そういうことでやっぱりやっていかにやいかならんだろうなというふうに私は思いました。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。今、部長が触れられましたけど、私としてはこれをできれば広域で、広域というのは朝倉市、それから筑前町、それから東峰村、こういったところと語らって広域で取り組んでいただけないかということでございます。

前に質問させていただいたときには、南部10市やったですか、県南か、県南のほうでそういうふうな県南の自治体から、首長のほうから県のほうに依頼を出している話を聞いておりました。しかし、よく考えれば、この1市1町1村、ここでも十分に施設はできるんじゃないかなというふうに思っております。各自治体も被害に悩まされているということではありますが、単独で建設を行うということは財政的にも非常に厳しいと思います。宗像市の試算によると、大体維持費は年間500万円ぐらいということでございます。これは受け入れ頭数に応じて、各市町で4つで案分して分けるというような形の運営の仕方をされるということは聞いておりますが、ぜひともこういう形での取り組みというのを検討していただきたいというふうに思います。この件に関してはちょっと回答お願いしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 先ほども言いましたように、必要な施設ということは思っております。ただし、いかに安く仕上げていくか、そこら辺の研究がまだ残っておりますので、今、提案もありましたように、東峰村とか筑前町も一体となって、こういうのを取り組んでいくような方向で研究してまいりたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、部長が答弁いたしましたけど、つけ加えさせていただきたいと思います。今、この朝倉農林管内といいますか、ここは県下でもいわゆる有害鳥獣の駆除頭数、非常に多い地区であります。そういった中で、いわゆる猟友会の方がほとんどであります。駆除班の方がしっかり取り組んでいただいています。その中で、やはり苦労されてるのが、今、言われた残渣の問題です。それと、これは今、とったものの残渣をどうするかという話です。この問題だけですと、わざわざそのための施設を建てなくてもやる方法はあるんじゃないかなろう、問題はそれだけじゃなくて、とった鹿、イノシシを有効に利用する、例えば肉として加工したり、また、それを販売するという形まで行くとするならば、これは相当の経費を要しますし、残念ながら現在のところ、県内、県外、そういうところが何か所かありますけども、全ていわゆる赤字です。ですから、要は残渣の問題にしても、今、ああいう宗像のような方式でやって、これは黒字になることはないわけです。だから、そこらあたりの判断をどうしていくかということが1つあるだろうと思いますし、残渣だけでしたら違った処理の仕方が考えられるんじゃないかなろうかと、いずれにしても、そういったものを含めて研究をしていかなきゃならんし、また先ほど堀尾議員が言われました、県南の有害鳥獣に悩まされておる、県南だけじゃないんですけど、添田町も入ってますけれども、そういったところと協議をしながら、自分たちでできるところは自分たちでやっていくでしょうし、当然、県にも要請を協力をお願いしなきゃならん面もありますんで、そういった形で今後進めさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。いろいろ市のほうとしても手法として考えてあると思いますが、ぜひとも根本的な個体数を減らすことを主眼としてやっていただきたいというふうに思います。ぜひともこの件はいろんな方法があるということも言われました。そういった意味では私の言ったような提案だけじゃなくて、やっぱり違う面でもいろいろ研究させていただいて、ぜひとも取り組みを加速させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、教育について教育委員会のほうに確認いたします。

先日の新聞にも出ておりましたが、杷木地区の4つの小学校の統廃合についての記事で、地元の協議会が4小学校の統合に合意されたと。これからは具体的な学校づくりに向けて、地元と市、また教育委員会が具体的な協議を行っていくということになるかというふうに思うんですが、ほかにも朝倉市の場合、6つの中学校ありますが、市のほうとしてはどういうふうに計画されているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） まず朝倉市の求めています小中一貫教育につきましてござい

ますが、先日、全員協議会の中でお示しをいたしました朝倉市立小中学校の設置及びあり方に関する基本的な考え方の中に小中連携、小中一貫教育について述べております。小中連携事業につきましては、もう既に各中学校区において実施をしておるわけですが、効果的な小中一貫教育をするための学校配置、あるいは今後の地域における教育のあり方についての協議を行っていききたいというふうに考えております。

それで、もう議員御存じのとおり、全国的に少子化の進行が相当早まっております中で、朝倉市におきましても例外ではございません。児童生徒の減少に伴う小中学校の小規模化が進んでおります。今後、児童生徒の社会性の育成、あるいは多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営におけますさまざまな影響が危惧をされているというふうなことでございます。こういった背景を踏まえまして、児童生徒が生きる力を身につけられる環境をできる限り早い時期に整備をして、小中学校における教育のさらなる質の向上を図る視点に立って、保護者、あるいは地域の皆様と協議をしていながら実施をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

小中一貫教育の形態といたしましては3点ほどあるわけなんですけれども、まず施設分離型といたしまして、小学校と中学校が位置的に離れた場所にある。施設併設型といたしまして、同じ施設内に隣接する形態。それから施設一致型、一体型ともいえますけれども、小学校と中学校が1つの校舎と一緒に同居する、そういった形態がございます。朝倉市の教育委員会といたしましては、中学校区ごとに地域の特色、あるいは実態を十分に考慮した上で、地域の皆様とも協議をしていく中で、適した形態での学校づくり、小中一貫教育を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。確かに教育大綱、朝倉市の中で教育要綱ですか、それをベースにして朝倉市立小中学校の設置及びあり方に関する基本的な考え方というものをいただきました。これに基づいてされてると思います。基本的には現在の6中学校を維持するというところでございますが、もう既に小中連携とか、そういったことをやっておられますが、この秋月校区で小中一貫教育についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、平成21年11月、それから23年10月、それから25年の5月ということで、具体的な全体構想としてまとめたものをお出ししております。これに関して、これから先、またいろんな打ち合わせとか、そういう形も含めて進めていかれると思いますが、具体的にどういったふうな形で考えておられるのか、これをちょっとお示ししたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま議員おっしゃいましたように、秋月中学校区におきましては、平成21年、それから平成23年に秋月校区小中一貫推進協議会から小中一貫校設立の要望書が提出をなされております。さらに、本年度、平成25年度5月には具体的に地

地域のほうで構想をまとめられた要望書が提出をされたところでもあります。これまで3地区のコミュニティの会長と教育委員会事務局のほうでいろいろ協議をさせていただきまして、問題点、あるいは課題点を洗い出しをしてきたところでございます。地域のほうから提出されました内容につきましては、今後、具体的な全体構想、整理すべき課題も先ほど言いましたように洗い出した部分がございますので、それらについて、今後、地元と協議をしながら調整をしていきたいというふうに考えております。具体的には、あり方の基本的な考え方の中にも示しておりましたように、準備委員会的なものを設置をいたしまして協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。今、具体的には準備委員会というものを立ち上げるというような形のことも言われたと思います。なるべく若い人、とにかく地域の中でもこれから子育てを頑張る、そういう若い人の声もぜひとも参考にさせていただきたいというふうに思います。というのはどういうことかといいますと、要望書の中で、ゼロ歳から15歳の間で幼児教育、また小中学校の一貫教育による9年間の義務教育とトータルで考えるべきであるというふうな話がありました。先ほどの基本的な考え方の中でも、幼保、小中の連携を踏まえた教育制度の仕組みを模索しているというふうなことで書いてあります。こういうことは具体的には、これはどういうふうに考えていったらよろしいのか、これは教育委員会とまた保健福祉と絡みが出てきますけど、その辺の整理というのはできているのかお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 幼保、小中の連携についてだというふうに思いますが、効果的な小中一貫教育を推進するための学校配置、あるいは今後の地域におけます教育のあり方について、先ほど申し上げましたように、それらの協議を行いますとともに、幼稚園、保育所、小学校、中学校の連携を踏まえた教育制度の仕組みを模索をしていきたいというふうに考えております。それで、保育所につきましては担当課が異なりますので、その担当課と十分横の連携を図りながら、協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 今、教育部長のほうがお答えいたしましたように、教育課、また子ども未来課と連携とりながら検討していきたいと思っております。

ただ、小中学校と違って保育所の場合、学校のような校区という考え方がございませんので、保育所、あるいは幼稚園もそうだと思いますが、どこでも行けるちゅうところが1つあるということは御認識いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。実際そうだろうと思いますが、やはりこういったものは考え方を出してあるということであれば、ぜひともその辺の要望、小中という部分は常に考えていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。続きまして、国道322号線八丁トンネルについて質問させていただきます。

以前の質問のときに、平成30年の3月完成というか、なっとったと思うんですが、具体的にはそのような形で進んでいるのでしょうか。その辺をよく地域の方から聞かれますので確認したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） ただいまの御質問でございますが、以前、土地の収用法による事業認可で平成30年3月完成ということで議会で回答しておりました。再度、トンネル工事を発注しております北九州国道事務所にお尋ねをしましたところ、工事になりますと不確定要素として、いわば取り付け道路の改良、それからトンネルの掘削工事等の条件等、いわば湧水とか、それから岩質等などがありまして、何年度完成とは申し上げられません、御理解をお願いいたしますということでございました。

先ほど議員のほうから明確な回答ということでは申しわけございません。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 非常に残念でございますが、これは相手があることでございますので了解いたしました。

計画によると、嘉麻市側のほうは取り付け道はもう完成し、トンネル工事に入る予定というふうになっております。まず、トンネルを掘る前に取り付け道の工事というのが朝倉市のほうも発生すると思うんですが、大体いつごろからという部分はわかりますか。朝倉市側の取り付け道、お願ひします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） そのとおりでございます。まずは嘉麻市側のほうから言わせていただきます。嘉麻市側のほうが平成25年、今年度、8月の1日、嘉麻市側はトンネルの掘削工事を開始しております。次に、こちらの朝倉市側でございますが、平成25年度、今年度は国道322号線から抜け道としまして、ランプという言い方しますが、秋月のほうに渋滞しないように抜けていく、その取り付けのほうを今年度、近々着工する予定になっております。完成については申し上げられませんということでございました。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 8月の1日に、皆さん御存じですけど、国道322号バイパスの建設促進期成会の総会がございました。その資料の中では、市長、また市当局が県や国に対

して早期実現のために積極的な活動をされとるということは承知しておりますが、八丁トンネルが朝倉市側からに関してはずいとも地元の業者もやっぱり能力持っておりますから、そういった面では受注できるような環境づくりというのはお願いしたいというふうに思います。その辺はよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 期成会のときにそういうことの御回答がございました。この段階でそういうことにつきましてなかなか明言ができないということでございます。それで、承っておくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 承るんじゃないくて、できれば持ち帰ってちゃんと吟味していただきたいと思ひますが、事情があるでしょうからよろしくお願ひします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 1つだけ、これはもう事実ですからお知らせをしておきます。本来、八丁トンネルは北九州国道事務所が直轄でやる予定でございました。しかし、秋月からこちら側は福岡国道事務所のほうがやるということになっております。そのことだけ申し上げておきます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 3分の1ぐらいはこの前も確認しておりましたけど、朝倉市側からということでございます。大刀洗バイパス、これは平成27年までに東田信号まで完成予定であると、これはこの前のとき確認しておりました。八丁トンネルが完成すれば、その間のいわゆる持丸北から甘木町を通過して東田の信号までの間の区間の路線がどうなるのかなど、この間が上と下が完成すれば渋滞が必至であります。こういった中で、やっぱり早急に解決しなければならない問題だろうと思ひますし、市のほうもそれは考えてあると思ひますけれど、これが解決しなければバイパスの建設、また八丁トンネルの建設も意味がございません。そういった面では、ここでどうこうということじゃなく、ぜひともこれは早期に実現できるような形でお願ひしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

次に、これに関連した質問になりますが、今、女男石に関しましては、女男石野町線の県道拡幅の件について新聞でも出ておりましたが、これについて御質問させていただきます。女男石に関しては歴史的な価値があるとして、今、工事がストップした。工事がストップしたというか、工事はしてありませんが、作業を、そういったものがちょっととまってるような感じがございます。歴史的価値というのがあるということでございますが、あったとしても、現在の気象状況を考えれば、治水、利水ということに関して言えば、はっきり言って価値は僕は余りないんじゃないかというふうなことも思っております。水害が

発生するたびに水がオーバーフローしますし、また、あそこの女男岩と言われる石がだんだん開いてる、また、そこにある石も移動してるんじゃないかなろうかということもございます。

そういうことも含めまして、今度の問題に関しましては、県道拡幅に伴う問題に関しましては、当局より地元に対しての十分な説明をしていただき、理解を求めていただきたいと思います。これは市のほうが、市長がこの前の新聞で3つのことを投げかけてありましたが、僕もそれは当然だと思いますし、その中で、ぜひともお願いしたいというのが、地元への十分な説明、それから地元住民の安全を確保するということが今までであったということで要望してきたわけですが、今も小学生の登校時、地元の人と一緒にいって行きよるわけです。そしたら、聞きましたところ、危ないと思ったことが幾度かあったということでございます。着工できるところからぜひとも進めていただきたいと思います。そして地元の住民の理解をとっていただきながら、ぜひとも早期完成を目指していただきたい。よく八丁トンネルができた場合に一番危惧するのは、女男石野町線、県道、ここの通行量が格段にふえるということです。その地理的なことも知らない人たちが車で通行するということになれば、危険がさらに発生するということになりますので、そういったところも踏まえて、これは市が窓口でございますから、市に僕たちもつらく言いますが、ぜひとも県当局にもこの働きかけをお願いしたいというふうに思います。

それから、安川のほうからも要望が十幾つかですかね、最初は21出ておりましたが、それをまとめておりました。その分についての回答というのがまだかということも出ておりますが、どうなっとなるでしょうか、その辺、よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 確かに安川地区のほうから20近くの要望が出ております。これにつきましては国道322号線は福岡県の持ち分ですので、私どもがどういうということではできませんが、福岡県からの回答でございます、これは安川地区だけではなく、秋月地区からもいろんな要望等が出ております、これを含めまして、八丁峠トンネルが完成後、交通量や利用状況等を踏まえ、福岡県と朝倉市と十分協議をしてまいりたいということでございました。私ども建設課としましても、やはりこれは地元のことでありますし、福岡県と地元とのパイプ役としてこの実現に向けて頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。その中でちょっと気になるんですけど、完成後ということじゃなくて、その前に片づけないかん問題も要望の中にあっただと思います。そういったところはぜひとも進めていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 確かに完成しなくてもやれる部分がありますので、これもま

た同じく秋月でもやれるところから、安川地区においてもやれるところからやっていくということでございますのでよろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 議員御指摘の女男石野町線の道路改良の件でございますが、安川地区の方々には大変御迷惑を、そして御心配をかけているところでございます。今後、県の文化保護課なり、県土整備事務所、それから市の文化課、市建設課、もちろん地元にも安川地区にも十分御説明なり協議を今後してまいりたいと思っております。どうしたら道が早急に整備できるか、そういうところを早急にお話を、協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ぜひともそういう地元との協議、説明というものを、仲介の労をとることになるかもしれませんが、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

続きまして4番目に、3地区の地域おこしについてということで、少し夢を語らせていただきます。

3地区というのは、安川町、秋月町、上秋月町の3地区のことでございます。これは私のというよりも、朝倉市にとっても実現できれば大きな地域おこしになるかと思っております。言い方は悪いんですが、秋月という地名は朝倉という地名よりも、今は少し幅広く知られているかなと思います。それと同時に、この3地区は非常に今、旬の時期、熱い地区でございます。どういうことかといいますと、一番に来年の大河ドラマ「軍師官兵衛」、黒田官兵衛が予定されておりますが、御存じのように秋月は福岡黒田藩の分藩でございます。秋月の名前を全国に知ってもらうまたとない機会であるというふうに私は捉えております。

また、3地区のコミュニティより秋月校区の小中一貫教育の実施に關しての具体的な要望を出しておりますが、この地区は朝倉市内における小中一貫のモデル地区とするというふうな形で取り組んでいただければ、教育に關してもここはモデルになると、これは具体的にはこれからは関係機関との具体的な協議があろうかと思っておりますが、そういうふうな捉え方をしております。

それから3番目に、現在の秋月郷土館にかわる新しい郷土館が予定されております。秋月の新しい名所としてこれも期待できると。これに關してはちょっとお尋ねしますが、平成28年に当初はできるというような形になっておりましたが、ちょっとずれ込むというふうにも聞いております。おわかりになりますか。なら、後からまたお願いします。

そういうことがございます。それから、先ほども申し述べましたが、国道322号八丁トンネルが開通すれば多くの車両と人が行き来するようになると。今度は縦の交流人口の増加が予想されるし、想定されるということでございます。今、申し上げたように、朝倉市

内の中でもこの3地区、ここにおいては非常に今、熱い地域であろうかと私は思っております。今まで福岡から日田方面への国道386号線を幹線とした横の動線がありましたが、これに八丁トンネルが完成することで縦の動線ができると、他地区からの交流人口が増加することが期待できるということが十分に考えられます。これをビジネスチャンスとして考えて、私は簡単に言えば道の駅を設置することを提案いたしたいと思っております。この3地区は高齢化が進む中、買い物する店がないとか、日常生活も不自由してる人が多いわけですが、道の駅というのは構成要件というのはトイレとインフォメーションやったですかね、ちょっとお尋ねしたいんですけれど。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 道の駅につきましてですけども、条件といいますか、ちょっと報告させていただきますと、国土交通省より登録された道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の人々のための情報発信機能、道の駅を核とした地域の町同士が連携する地域の連携機能という3つの機能をあわせ持つものでございます。明確な基準は設けられておりませんが、おおむね10キロ程度の間隔が必要であるということを知っております。それで国土交通省が整備する施設と市町村等が整備する施設が一体となるもので、国土交通省が整備する施設としましては、駐車場、休憩所、トイレ、ベンチ、道路情報提供施設等があります。市町村等が整備する施設としては、特産物を生かしたレストラン、特産物販売所、あとは公園、休憩所、イベントの広場、駐車場、各種情報施設等があります。これ参考ですけども、ことしの4月の登録箇所数としては全国で1,004カ所、そのうち福岡県内は16カ所あります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。そういうことで、道の駅に関しては、簡単に道の駅と言って、私は言葉で言ってもそれは容易にできるものではないというふうに思いますが、しかし、よく考えていただきたいんですけれど、高齢化が進んでる地域でございます。そういった中で、やっぱり店とかいうものがない。そういった中ではインフォメーションとトイレとかいう部分だけではなくて、そういった生鮮食品なんか置くという部分で置けば、こういったような買い物、言い方は悪いんですけど難民とかいう人たちの問題も多少は解決できるであろうと。

それから、福祉のことを考えていただきたいと思えます。今、コミュニティバスが幸いなことに秋月地区におきましては月曜日から土曜日まで、路線バスのない上秋月、それから安川の山間部を走っております。この場所にお年寄りがお茶を飲めるような場所を提供して、買い物と娯楽というか、集会できる場所を提供する。また独居老人で買い物が難しいという人たちのためには道の駅をキーステーションにして宅配サービスを行う、同時に独居老人の健康状態もチェックでき、市の福祉課や民生委員とも連携をして、住民福祉に

も貢献できるのではないかというふうなことも考えております。

また、地域の農産物を販売することにより、生産者の収入増にも寄与でき、雇用の促進にも期待できる。また、人が集まることにより新たな事業の起業も可能になる。人が集まることにより、既存の店にも相乗効果が起きるというようなこと、いいことばかり述べさせていただきましたが、そういったふうなことで、ぜひともこの秋月3地区に道の駅というものを、お金もかかりますし、時間もかかりますし、手間暇もかかりますし、リスクもあるかもしれませんが、考えていただきたいというふうに思います。

ただし、この事業立ち上げて完成し、運営するには、私は3地区のコミュニティ、それから当然、市のほう、行政、それから農業団体、地域の企業、そして3地区の住民が参加してつくり上げることが必要になろうかと思っております。地区内の住民に、例えばええことか悪いことかわかりませんが出資金を募り、店の運営が軌道に乗ってくれば、例えば多少黒字が出てきましたよということであれば、この店で使える商品券、これを支給して皆さんに自分たちの店としての認識を持ってもらえるということができればいいと思っております。

先ほどから小中一貫という話もしてきましたが、教育環境のすばらしさ、この3地区というところは本当に教育環境はすばらしいと僕は思っております。このすばらしさを外から来た人に知っていただければ、この地区に定住促進者も出る可能性もあります。また、道の駅に農産物を使った加工所をつくると、1次加工品だけでなく地区の名物もできる。それから、道の駅にあるインフォメーション等を活用することにより、朝倉、それから杷木への観光客の誘導も可能になってくるということでございます。

いいことばかり申し上げましたが、私にとって考えるんです、市にとってはこれが実現できれば、将来において大きなメリットがあると思っております。市としてもぜひビッグビジネスチャンスと捉えて、この3地区の道の駅、これをつくっていただいて、地域の活性化、福祉の向上等の実現のためにリーダーシップを市のほうにとっていただきながら、他地区へのモデルケースになるような形で御検討をお願いしたいと思います。

多少、夢が入っておりましたが、明確な回答というのではないかもしれませんが、今、私が言いましたことに対して、ちょっと御感想をお願いしたいと思います。

**○議長（手嶋源五君）** 農林商工部長。

**○農林商工部長（大楠吉博君）** すばらしい提案、ありがとうございました。先ほどずっと議員言われましたように、バイパス関係とか、観光地が秋月があること、それから小石原川ダムも完成するというので、あの通りは結構な通行量になろうかと思っております。それで、今の動向じゃなくて、今、上秋月地区にダム絡みの整備計画というのをことしから本格的に取り組んで、今、地区と協議をやってる最中でございます。その事業にも関連する、今、似たような事業が一応計画がありますので、そういうのも含めて、今後、そういう研究をしていったらどうかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 前向きととっていいんですか。いや、確かに夢物語みたいなこともございますけれど、ここはある意味では朝倉市のホットコーナーだと思っております。そういった面ではぜひとも前向きにこういったものを検討していただきたい。市長、できれば最後に市長をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、上秋月の地域振興の中でという話、これはあくまでも水源地帯の範囲内ということですから、あくまでもこれは上秋月の皆さん方が了解した中でしかという前提がありますので、これがひとり歩きしますと、上秋月地区の方々、またいろいろ出てくると思いますので、その部分は御理解をいただきたいと思います。

実は、堀尾議員御存じであろうかと思いますが、実は過去にあそこに道の駅とは言いませんが、直売所をつくらうという話があったのを御存じですよ。できました、ばたばた市という。残念ながら余り形としては。しかし、それ以前はもっと大規模なものをつくらうという計画があったのは御存じですか。じゃあそれがなぜだめになったか、そういうことも御存じない。それもあえて言いませんけども、そういう経過があったんです。ですから、堀尾議員が言われることについては非常にいいことであるし、それに市がかかわるかどうかというのは、それはまた別問題ですけど、その当時の計画は市はかかわっておりません。地元とある団体、ある団体、はっきり言います、JAです、がかかわってしようと。しかし、それがだめになったという理由があるんです、これは地元の事情です。だからそこらあたりのこともきちっと乗り越えていかないかんという問題がございますので、今、言われてることについては非常に前向きでいいことだというふうに思っています。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。過去のことも調べながら、ひとつ私も努力していきたいと思いますが、市のほうとしても、やっぱり地元からこういう声が上がったら、また、なお一層の御検討をお願いしたいと思います。

これをもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時9分休憩